

良奈核派

森本孝順(唐招提寺長老)筆

2010年
2月10日
第90号

発行 非核の政府を求める奈良の会

〒630-8213 奈良市登大路町36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所気付
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を
実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国是とされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

NPT再検討会議を成功させるために 草の根運動と世論の盛り上がりを

紺谷 日出雄

今年、ヒロシマ、ナガサキ原爆投下から65年、ビキニ水爆実験から56年になります。第五福龍丸が死の灰を浴び、久保山愛吉さんが放射線障害で6ヶ月後に亡くなりました。国民は、原爆のすさまじい破壊力だけでなく、放射線の人体に及ぼす恐ろしい影響に衝撃を受けました。

私たち学生自治会は(昭和30年頃)、そごう百貨店で原水爆展を催し、阪大、市大の研究者たちが放射能影響国際学会を開催しました。全国に署名行動など様々な運動がわき起こり、原水爆禁止世界大会へと大きく運動が広がってゆきました。

しかし、あれから半世紀以上経った現在もいまだに核兵器の脅威はなくなっていない。明るい兆しがようやく2000年のNPT再検討会議でみえてきました。スウェーデンなど7ヶ国の新アジェンダ連合や非同盟諸国の尽力によって、「核保有国は自国の核兵器を廃絶する明確な約束」を、アメリカを含め全会一致で採択しました。

しかし、それもブッシュ政権の反対で進展しませんでした。昨年、オバマ大統領が「核兵器のない世界を追求する」と述べた演説や、各国のかつての政府首脳や閣僚たちの声明によって明るい方向に動き出しました。

こうした動きを推し進めた力は、何ととっても、原水協を中心に、平和委員会や非核の政府を求める会など、核兵器廃絶をのぞむ団体や人々の長年の粘り強い努力と、世界中の草の根の運動と世論の広がりです。今年5月のNPT会議を成功させるため、一層の運動の強化が求められます。

オバマ大統領は、「核兵器を使用した唯一の国として行動する道義的責任がある」と言いました。日本政府には、「原爆を落とされた唯一の国として世界を惨禍から守る責務がある」と思います。しかるに、政府の姿勢は、核抑止力にとらわれ、核の傘を頼みにする恥ずべきものです。北朝鮮の核開発を止めさせるといっても、核兵器による脅しに組してい

ては相手を説得する道理は立たないでしょう。

いま、東南アジア諸国連合は、ASEAN憲章と東南アジア友好協力条約(TAC)のもと、東アジアの平和と繁栄を求めて、共同体の構築をめざし努力を重ねています。TACは紛争の平和的解決と武力行使の放棄を謳っています。現在、ASEAN10ヶ国と日中韓、そして印露豪仏米や北朝鮮など26ヶ国がTACに加盟しています。憲法九条をもつ日本こそ、TACのめざす東アジアの平和のため積極的に貢献すべきです。近年、中国とインドの経済成長はめざましいものがあります。世界の経済構造が変化する中で、これから日本はアジア諸国ともしっかりと交流を深めてゆかねばなりません。

そのとき、日米軍事同盟に固執し、強大な自衛隊を擁して周辺に脅威を与えているようでは、アジア諸国の安心は得られないでしょう。それと、ドイツが行ったように、過去の侵略への厳しい反省と謝罪が、諸国の信頼を得るためにはどうしても必要ではないでしょうか。

今年、安保改定から50年です。沖縄の米軍基地問題との関わりでも、安保について真剣に考えなければならぬ年になるでしょう。

第26回非核平和の集い

第26回総会

「ドイツにおける「過去の克服」の条件と葛藤」—非核平和の集い

奈良の会は、昨年12月2日、非核平和の集いを開催しました。集いでは、望田幸男さん（同志社大学名誉教授・非核の政府を求める京都の会 常任世話人代表）が標題のテーマで講演されました。望田さんは、日本と比較しながら多くのお話しをされましたが、紙面の都合上、大意のみをご紹介します。

「過去の克服」の意味

ドイツでは、普通「過去の反省」という言葉より「過去の克服」という言葉が使われ、それは単にナチスが政権をとり侵略戦争を行った時代



を反省するというにとどまらず、二度とドイツが戦争の過ちを犯さないような国にするにはどうするかという、もっと積極的な意味が込められている。

ふたたび侵略しない保障—

とりくみの背景

ドイツ（西ドイツ）ドイツ連邦共和国）が「過去の克服」にとりくんだ背景には、冷戦激化の中で、再軍備をした「戦争をできる国」として成立したドイツが、経済復興し国際政治に復帰するためには、再軍備はしても決して侵略国家にならない（「戦争をしない国」である）ことを周辺のナチス被害国に実証する必要があった。

加害の追及と被害の補償

「過去の克服」は、ナチスの加害の追及と被害の補償の両面で進められた。加害の追及では、ドイツはニュールンベルグの国際軍事裁判という他者による裁判の後も、今もって自国の裁判所で加害の罪を追及し続けている。

また、被害の補償では、「ナチスの不法」＝ナチスが行った「人間の尊厳」の侵害、に対する謝罪・補償をするという考え方をとっている。従って、その対象とする年代もナチスが政権をとった1933年以降で、また、空襲被害者なども、当時の国家が戦争を行ったために被害を受け

ただ、ナチに全部責任をかぶせて、あとは知らんぷりという論理につながる危険があり、70年代後半以降、これを拡大解釈してナチス党员以外でも戦争責任・戦争犯罪に当たるとするよう人々を追及するようになった。

「過去の克服」における葛藤と苦闘

ドイツにおいても加害追及や被害者補償が一本調子でうまく推進されてきたわけではない。『お父さん、戦時中、なにしていたの』といった本や映画「マイ・ファーザー」などにみるように、ナチス党员の家庭内においては家族同士で加害責任の追及が葛藤をとめないながらも広範に行われた。こうした社会状況がブラントやヴァイツゼッカーなどの政治指導者が過去の反省を明言し、高邁な言動をとる背景にある。

一方、東方難民の問題、50年代のヒットラーのドイツという汚名を消すための「ゲート」のドイツ」喧伝、70年代のヒットラーブーム、ナチス犯罪の時効問題など時の経過とともに風化や逆流という問題も出てきた。こうした中、「ホローコースト」のテレビ放映で世論の風向きが変わり、79年国会で時効撤廃が可決された。また、当初ユダヤ人に偏っていた被害の補償対象も80年代からはナチスに弾圧・迫害された人々に、2000年には外国人強制労働者への補償へと拡大していった。

「人間の尊厳」を守り抜く

後数年すればナチス党员はいなくなるという状況の中で、ドイツでは「ナチスなきナチス追及」という問題が出てくる。そのときに、「戦争をしない国」への道がゆらがないためには、「過去の反省」という問題をナチ問題に限定せずに、ナチ追及というところで行われた「人間の尊厳」を守りぬくという原理的な問題が今後にも生かされ続けなければならない。

未来の希望のために

望田さんは最後に、過去の反省とというのは、未来の希望のためだ。過去を反省するのはどういう社会・国をつくるのかということだ、と強調され、私たちに課題を提起されました。（報告 長畑 学）

参加者のアンケートより

- 日本の侵略を考える時「人間の尊厳」の欠如を痛感する。
- 「なぜ戦争の反省・謝罪についてドイツと日本はこんなにも違うのか。」事情がよくわかった。
- 他国民を蔑視し、しかも自国民を大事にしない我が国を見て、正しい歴史教育と戦争を許さないと運動を続けなければいけないと思った。（抜粋）

非核の政府を求める会 近畿ブロック交流会

昨年12月12日、恒例の交流会が京都で開催されました。交流会には、彦根の会を除く各会から23名が参加し、奈良からは吉田、今、長畑の3名が参加しました。

交流会は、一部で講演会、二部で各会からの報告が行われ、最後に懇親会で楽しく交流しました。

講演は、山内敏弘龍谷大学法科大学院教授(憲法)から「民主党政権と平和憲法の今後」と題してお話がありました。先生は、民主党政権が誕生して間もないため確定的な評価はできないとしながらも、事業仕分の中で税金の使途や天下りの実態などこれまで見えなかったことが見えてくるなどの評価できる面を指摘されました。他方、総選挙で改憲派議員が大幅に減ったものの、民主党自体は改憲の方向にあること、内閣法制局長官の国会答弁禁止にみるように、政府主導型の改憲方向が出てくる危険性を指摘されました。

各地の会の活動報告では、京都の

会から、11月25日に開催した秋葉広島市長講演会を執行委員会を結成して取組み、成功させたこと。その取組みの中で自治体に働きかけた結果、平和市長会議への加盟自治体が増えるとともに、講演会にもいくつもの自治体が職員を派遣してきたことが報告されました。滋賀の会からは20自治体中17の自治体が平和市長会議に加盟していることが報告され、「なぜ滋賀では加盟自治体が増えたのか」との参加者からの質問に、「繰り返し訪問し加盟要請を続けてきたこと」との教訓が示されました。来年の交流会は、11月に滋賀県で開催されます。

(長畑)



NHKにあなたの想いを伝えませんか

谷 さゆり
(常任世話人)

NHKの初年度分の「坂の上の雲」を観ました。

放送1、2回目は秋山好古・真之兄弟と正岡子規の成長の記で、平和で安らかな四国・松山が舞台でしたが、三回目から日清戦争へと話が進み、中塚明先生があちこちで話しておられ、司馬遼太郎も懸念していたように、戦争賛美の物語として展開していると思いました。韓国の人達の気持ちを斟酌しているようでもありません。

NHKは視聴者が気分よく観て、物語の意図するところに入っていきように苦心しているようですが、視聴者が「明治時代の日本は立派だった、もう一度明治に立ち返ろう」となっていくのでしょうか。敗戦後六五年間培ってきた民主主義、脱ナショナリズムは、一部のナショナリストにのせられるほど脆弱なものとは思えません。

NHKも「今後2年間にどんな展開になるかは、視聴者の意向で左右される」というようなことをコメントしていますし、公式サイトで視聴者の意見を求めてもいるようです。

日本が戦争しない国として世界の名誉ある地位を保つために、以後の物語の展開を「二度と再びどんな戦争でもしてはいけない」というメッセージを発信する物語となるようにNHKに働きかけて行こうと私はと思いますが、みなさんはいかががお考えでしょうか。

奈良脱原発ネットワーク堀田代表から1月常任世話人会での提言

堀田さんは23年前のチェルノブイリの原発事故によって、「『核の平和利用』という原発」が放射能を出し続け事故を起こし被曝者と労働被曝者を作り、さらにそれらの被曝者が抱える悩みや痛みは広島、長崎の被曝者と共通であることを知ったそうです。

チェルノブイリから5年ほどして「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」という団体ができました。代表の山科さんは長崎の被曝者だが第5福竜丸事件が起きたとき、世間は原爆による被曝の苦しみは無視しているのに、向こうの被曝には騒いでいることに「嫉妬」を感じたと話し、また原発労働者として働き被曝した岩佐さんも、チェルノブイリの事故が起きたとき「嫉妬」を感じたと話されたそうだ。どの人も身体的な苦しみと同時に、受けた差別、無視、悲しみ、阻害感など、時代を超えてヒバクシャたちは同じ苦しみを感じていた。そして今、山科さん、岩佐さん、チェルノブイリのヒバクシャ達はそれぞれに自分の体験を重ね合わせて「同じだった」といわれる。ここから堀田さんは「原爆」と「原発」は同じものなのではないかと思うようになったそうです。そして何故反核と反原発の運動が一緒になれないのかと、問う。

なぜ「放射能」に対する「拒否」感じる日本が、「原発」を作ったのか、堀田さんには疑問でした。その疑問の中で、放射線の被害の危険性について歴史的にどのように認識されどのように対処されてきたかを体系的に扱った書物は未だないと「放射線被曝の歴史（中川保雄著）」は指摘していることを知りました。

現在の放射能についての基準を作っているのはICRP（国際放射線防護委員会）ですが、これはアメリカ主導で作られた委員会です。ここで作られた放射能についての基準は、原爆投下後にABCC（原爆障害調査委員会、現放射線影響研究所）が広島と長崎で爆心点から2Km以内で集めた放射能被害のデータで、アメリカが持っています。放射線のリスク、癌、白血病の発生率などの過小評価されたものを使ったリスク評価が元になっていると想像されます。そしてICRPの基本は「被曝線量を下げするために必要なコストが、その金額で得られる利益より上回るなら、人々に被曝を容認させるべきだ」というコストベネフィット論だという点です。

いま堀田さんが強い危惧を感じているのは、ナトリウム漏出事故で14年間止まっていた高速増殖炉「もんじゅ」の再稼働と「六ヶ所村の再処理工場」の本格稼働だと言います。この「もんじゅ」が作るプルトニウムは高純度で簡単に核兵器材料になるものです。1年間稼働すると30発の原爆製造が可能な量のプルトニウムができるそうです。

「六ヶ所再処理工場」は原発一基が1年に出す放射能を1日ですと出されておられ、これの環境汚染も大変なものだと想像される。

ある運動団体が「六ヶ所再処理工場」沖合いの排水放出口地点からはがき1万枚を海に流したところ、房総半島沖までも行ったとのこと。それを知ったサーフィンを楽しむ若者たちの中から、「これは驚きだ。何とかしなければ」と言う声が上がって反原発の運動が展開されるようになったという。六ヶ所再処理工場に視点を当てたドキュメンタリー映画「六ヶ所村ラプソディー（鎌仲ひとみ監督）」の反響の大きさと共にこんな頼もしい話もあった。

（報告 木村宥子）

◆ 短歌

山茶花の今年の花は虫害の
無くて密なり真っ白に咲く

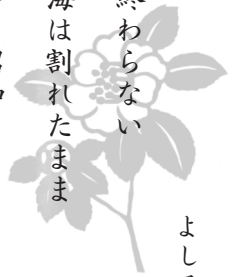
辻 久子

星取表赤と黒にて書き記し
相撲楽しむ父百二歳

◆ 私のひとり言川柳

核廃絶 長い助走が終わらない
頬杖をつく辺野古の海は割れたまま
象の目が今も覚えている昭和

よし子



☆会の活動日誌

- ・ 11月10日 第132 回常任世話人会
 - ・ 12月2日 第26回非核平和の集い
 - ・ 1月29日 常任世話人会と勉強会
- ☆今後の予定
- ・ 2月23日 事務局会議

☆編集後記

日没が遅くなり、日差しがやわらかく春の香りを運んでくる今日この頃です。

さて、ひとり言川柳を連載させていただいてもう5年になります。どんなに下手でも独りよがりでも「やめる！」と圧力のかかったことはありません。でも70年前平和を思い、女工さんを思い、使い捨ての労働者を詠んで特高に捕まり、29歳で獄死した若い詩人がいました。

手と足をもいだ丸太にしてかへし

命をかけて彼が詠んだ川柳は今も多くの人の心に突き刺さってきます。生誕百年を記念して神山征二郎監督が彼の生涯を映画にしました。「鶴彬（つるあきら）こころの軌跡」です。彼の精神性の高さ、文学や芸術を愛する心、そして平和を願う熱い思いを映画で再現しています。そういう時代があったことを歴史にとどめるためにもどうぞご覧ください。

3月20日（土）ならまちセンター
前売り千円、当日千五百円
チケットは映画センターまで

（07422 1147）

常任世話人 岡谷よし子